



区のおしらせ

令和5年(2023年)

5/1

No.1881

毎月1日・15日
25日(地域版) 発行

せたがや

SETAGAYA

／あなたのまちの身近な相談相手／

民生委員・児童委員 主任児童委員

民生委員は区民の皆さんの身近な相談役として、介護や子育て、日常生活の困りごと等の相談を受け、関係機関につなぐ活動をしています。

民生委員は児童委員も兼ねており、子どもに関する相談・支援も行っています。

民生委員・児童委員の中には、子どもの相談・支援を専門に行う、主任児童委員もいます。

介護が
大変



一人
暮らしは
心配



家族の
ことで
悩みがある



このようなお困りごとはありませんか

生活が
苦しい



民生委員・児童委員には法律により
守秘義務があります。
安心してご相談ください。

子育てに
不安



相談後の
流れ



地域のみなさん

相談

見守り・助言



民生委員・児童委員

連絡・調整



関係機関

区役所、あんしんすこやかセンター、
社会福祉協議会、学校 など

支援

ふれあい訪問

5月から7月にかけて、介護保険認定のない77～84歳の方を中心に、地域の民生委員・児童委員がご自宅を訪問します。
岡高齢福祉課 ☎5432-2407 ☎5432-3085

民生委員・児童委員、主任児童委員に相談したい方、地域の活動に関心がある方はお問い合わせください。

岡生活福祉課 ☎5432-2767 ☎5432-3020 区HP ☎15028

民生委員・児童委員のイメージキャラクター「ミンジー」





対＝対象 (特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 日＝日時・日程 場＝会場 日＝当日直接会場へ 講＝講師
費＝費用 (特記ない場合、無料) 備＝ほかの情報 (「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子～未就学児が対象)
申＝申込方法 (特記ない場合、発行日時点で申込可) 問＝問合せ先
HP＝区のホームページ (右記二次元コード) から申込可 (スマホはスマートフォン不可) HP0000＝区のホームページ検索バーへの番号入力でページを表示



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時～午後9時 (年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100



4月23日執行世田谷区議会議員・区長選挙の開票結果

開票結果は、区のホームページでご覧になれます。

問選挙管理委員会事務局 ☎5432-2751 FAX5432-3045



高齢者見守りステッカーの配付

外出先から帰れない等の不安のある方が事前に登録することで、外出先で保護されたときに緊急連絡先に連絡できるステッカーを配付します。

対認知症により外出時に帰れなくなる等の症状がある方

配付枚数／1人20枚
担当＝高齢福祉課



▲杖など身の回りの物に貼ってください

問高齢者安心コール ☎03-5432-1010 FAX03-5432-1030



5月は消費者月間です

デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者のくらし

インターネットを介した新たな消費者トラブルが発生しています。トラブルを避けながらデジタルサービスを利用して、より豊かな生活を送るためには、デジタルサービスの仕組みと利用する場合のリスクをよく理解すること、インターネットの情報の正確さを見極め、適切に活用するための情報モラル等を身につけることが大切です。

◆トラブルに遭わないために

- SNS等で知り合った人を安易に信用したり、インターネットの情報を鵠呑みにしないようにしましょう。
- 一度、インターネット上に書き込まれた情報をすべて削除することは困難であるということを覚えておきましょう。
- インターネット通販は、クーリング・オフができません。低価格や利便性ばかりを強調する広告等には注意し、契約条件等をよく確認してから慎重に判断しましょう。

トラブルや被害で困ったときは、消費生活センター (☎3410-6522) にご相談ください。

問消費生活課 ☎3410-6523 FAX3411-6845



マイナポータルの「ぴったりサービス」で妊娠の届出ができます

対区内在住で妊娠された方

◆手続きに必要なもの

①マイナンバーカード ②マイナポータルアプリがインストールされている①が読取可能なスマートフォン、またはパソコンとICカードリーダー

備手続き後、ネウボラ面接 (妊娠期面接) を行い、母子健康手帳等を交付するため、お住まいの地域の総合支所健康づくり課への来庁が必要です。

マイナポータル「ぴったりサービス」▶



問世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2446 FAX5432-3102 区HP 203578



児童に関する手当・医療費助成等の申請はお済みですか

制度名			支給要件・手当額 (月額)・助成範囲等
①	児童手当		【支給要件】 15歳到達後最初の3月31日 (中学校修了前) までの児童を養育している方 【手当額】 3歳未満＝1万5000円、3歳から小学校修了前 (第1・2子)＝1万円 (第3子以降)＝1万5000円、中学生＝1万円 ※受給者の所得が所得制限限度額以上・所得上限限度額未満の場合は、児童一人につき5000円となります。 ※4年10月支給分 (6～9月分) から所得上限限度額が設けられ、所得上限限度額以上の方は児童手当等が支給されません。 ※何子目かは、18歳の年度末までの児童を含めて数えます。 【注意】 所得上限限度額を超えたことで4年10月支給分からの児童手当が支給されなくなった方のうち、4年分 (1～12月) 所得が所得上限限度額未満となった場合、5年5月中 (または住民税決定通知書を受け取った日から15日以内) に認定請求書等を提出してください。審査の結果支給対象となった場合は、申請された翌月分から支給を開始します。
②	子ども等医療費助成		【支給要件】 区内に住所がある、18歳到達後最初の3月31日までの児童 (生活保護受給、規則に定める施設に入所、児童福祉法による里子の場合等を除く) 【助成範囲】 児童の健康保険適用の自己負担額、入院時の食事療養標準負担額
③	児童扶養手当		【支給要件】 18歳到達後最初の3月31日まで (児童に中度以上の障害がある場合は20歳未満) で、次のいずれかの状態にある児童を養育している方①父母が離婚②父または母が死亡③父または母が重度の障害④父または母が生死不明⑤父または母に1年以上遺棄されている⑥父または母が配偶者からの暴力で「裁判所からの保護命令」を受けた⑦父または母が1年以上拘禁されている⑧母の婚姻によらないで出生した (児童が児童福祉施設等に入所、児童が受給者以外の父または母と生計を同じくしている場合 (父または母が重度の障害の場合を除く) 等を除く) 【手当額】 児童1人目＝4万4140円～1万410円 (所得による)、2人目＝1万420円～5210円 (所得による)、3人目以降＝1人につき6250円～3130円 (所得による) ※所得制限あり。
④	特別児童扶養手当		【支給要件】 心身に中度以上の障害 (身体障害者手帳3級 (一部除く) 程度以上・一部4級程度、愛の手帳3度程度以上または同程度の精神障害)、その他の障害・疾病等により日常生活に著しい制限を受ける20歳未満の児童を養育している方 (児童が児童福祉施設等に入所、児童の障害により公的年金を受給している場合等を除く) ※複数の障害がある場合は、個々の障害の程度が上記より軽度な場合でも該当となることがあります。 【手当額】 障害のある児童1人につき5万3700円または3万5760円 (障害の程度による) ※所得制限あり。
⑤	児童育成手当	育成手当	【支給要件】 18歳到達後最初の3月31日までで、次のいずれかの状態にある児童を養育している方①父母が離婚②父または母が死亡③父または母が重度の障害④父または母が生死不明⑤父または母に1年以上遺棄されている⑥父または母が配偶者からの暴力で「裁判所からの保護命令」を受けた⑦父または母が1年以上拘禁されている⑧母の婚姻によらないで出生した (児童が規則に定める施設に入所している場合等を除く) 【手当額】 児童1人につき1万3500円 ※所得制限あり。
		障害手当	【支給要件】 心身に障害 (身体障害者手帳2級程度以上、愛の手帳3度程度以上、脳性麻痺、進行性筋萎縮症) のある20歳未満の児童を養育している方 (児童が規則に定める施設に入所している場合等を除く) 【手当額】 児童1人につき1万5500円 ※所得制限あり。
⑥	ひとり親家庭等医療費助成		【支給要件】 ⑤の育成手当の支給要件を満たす、ひとり親家庭等の児童 (児童に中度以上の障害がある場合は20歳未満まで助成可) と父または母および養育者 (生活保護受給の場合等を除く) 【助成範囲】 健康保険適用の自己負担分 (限度額まで) の全部または一部 ※所得制限あり。

備①③～⑤は、原則として申請日の翌月から支給開始、②は原則として申請月の初日から助成開始、⑥は原則として申請日から助成開始。

問①②＝子ども家庭課 ☎5432-2309 FAX5432-3081、③～⑥＝総合支所子ども家庭支援課 (世田谷☎5432-2311 FAX5432-3034、北沢☎6804-7526 FAX6804-9044、玉川☎3702-1792 FAX3702-1336、砧☎3482-1344 FAX6277-9721、烏山☎3326-9864 FAX3308-3036)



5月5日(祝)「こどもの日」の催し物

1季節の香り豊かな菖蒲湯を、区内の銭湯で

場区内公衆浴場

費大人500円(入浴料)、小学生以下無料

備各浴場先着180人に粗品を進呈。一部実施日が異なる場合がありますので、詳しくは、各公衆浴場にお問い合わせください。

2せたがや公園キンカン三姉妹ミニSL無料開放

時間／午前10時～午後4時(正午～午後1時は運休。雨天中止)

問1商業課 ☎3411-6667 FAX3411-6635、2世田谷公園管理事務所 ☎3412-7841 FAX3424-2501(水・土・日曜、祝日は、せたがや公園キンカン三姉妹ミニSL駅舎 ☎3418-7634)、3(公財)世田谷区スポーツ振興財団 ☎3417-2811 FAX3417-2813

3温水プール特別無料開放 対小・中学生 時間／午前9時～午後9時

施設名	問合せ先
総合運動場温水プール	☎3417-0017 FAX3417-0013
千歳温水プール	☎3789-3911 FAX3789-3912
太子堂中学校温水プール	☎・FAX3413-9311
玉川中学校温水プール	☎・FAX3701-5667
烏山中学校温水プール	☎・FAX3300-6703
梅丘中学校温水プール	☎・FAX3322-6617



「区民交通傷害保険」加入申込みのご案内

都の条例により、自転車利用者は保険への加入が義務づけられています(自動車保険や火災保険等のその他事故に対応する附帯契約に加入の場合は、二重加入となるため加入不要)。

対7月1日現在、区内在住・在勤・在学の方

保険期間／7月1日～6年6月30日

引受保険会社／損害保険ジャパン(株)承認番号SJ23-00218(5年4月7日承認)

●補償プラン

補償プラン	補償内容概要
区民交通傷害コース	●交通事故等で怪我をした際の補償 ●ひき逃げや犯罪行為等による被害補償(被害事故補償)
自転車賠償責任プラン ＋ 区民交通傷害コース	●自転車事故により法律上の損害賠償責任を負った際の補償(示談交渉のサービスあり)

※家族一緒に加入できる家族プランはありません。

備詳しくは、リーフレット(区内金融機関・郵便局、区のホームページにあり)をご覧ください。

申6月30日までに、加入申込書(区内金融機関・郵便局にあり)を記入の上、保険料を添えて区内金融機関または郵便局へ
問損害保険ジャパン(株)東京公務開発部営業開発課(新宿区西新宿1-26-1)
☎3349-9666 FAX6388-0164
交通安全自転車課 ☎6432-7966 FAX6432-7996 区HPQ 158838



使わなくなった小型家電をリサイクルしましょう

●回収対象

携帯電話、タブレット端末、デジタルカメラ、携帯音楽プレーヤー、ICレコーダー、電子辞書、卓上計算機、携帯ゲーム機器、ポータブルビデオカメラ、ポータブルカーナビ、電話機(ファクシミリ付きを除く)、コード類(電化製品から切り離したのもの含む)

●回収ボックス設置施設

各総合支所、太子堂出張所、松沢まちづくりセンター、喜多見まちづくりセンター、エコプラザ用賀、リサイクル千歳台

備回収ボックスに入れる際は、個人情報の消去をお願いします。なお、モバイルバッテリーや電動自転車のバッテリー等の充電式小型電池は、区では回収できません。メーカー等が家電量販店等に専用の回収ボックスを設置して自主回収を行っています。

問清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3297 FAX6304-3341 区HPQ 127982

5月1～31日は自転車安全利用TOKYOキャンペーンです

区及び区内4警察署からのお願いです

自転車は車両です。改めて自転車のルールを確認しましょう。

知っていますか? 自転車安全利用五則(特に重要なルールを定めたものです)

- 1自転車は車道が原則、道路の左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3夜間はライトを点灯 4飲酒運転は禁止 5ヘルメットを着用

自転車安全利用五則 区HPQ 202498

その他のルールやマナー 区HPQ 20249

5月11～20日は春の全国交通安全運動期間です

●子どもたちを意識した運転を

交通事故による死亡者は歩行者が最も多くなっています。子どもたちの登下校時は、事故の多い時間帯です。自転車を含めた車両の運転には十分注意してください。

●自転車もヘルメット

4月から自転車利用者に対するヘルメットの着用が努力義務となりました。死亡事故の約70%が頭部損傷です。ヘルメット非着用時の致死率は着用時に比べて2.3倍も高くなります。

●自転車の皆さん、歩道では歩行者優先です

歩道では徐行です。歩行者優先で、すり抜けではなく停止または押し歩きをお願いします。

●飲酒運転をしない、させない

「飲んだら運転しない」「運転する人に飲ませない」を徹底しましょう。

●電動キックボードもルールを守って運転を

電動キックボードは車両です。車両登録や保険に加入し安全運転をお願いします。

●二輪車の事故防止

右左折時の衝突・接触事故防止のため、無理のない運転をお願いします。

●歩行者も交通ルールを守りましょう

車道の無理な横断や横断歩道の斜め横断、信号無視は非常に危険です。交通ルールを守ることは自分の身を守ることにつながります。

問交通安全自転車課 ☎6432-7966 FAX6432-7996



新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱などの症状がある方は、まずは「かかりつけ医」にご相談ください。

5月7日まで

「かかりつけ医」がいない、相談する医療機関に迷う等の場合

世田谷区発熱相談センター

☎03-5432-2910(月～金曜(祝・休日含む)午前8時30分～午後5時15分)

発熱患者に対応している医療機関のリストをご覧ください ▶▶▶ 区HPQ 199397



陽性の方

区HPQ 190526(右記二次元コード)をご覧ください。▶▶▶



その他、新型コロナウイルス感染症に関するご相談

世田谷区新型コロナウイルス相談窓口

☎03-5432-2111(平日 午前8時30分～午後5時15分)

5月8日から

新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5月8日から変わります。詳しくは、右記二次元コードからご覧ください。

区HPQ 203532



「かかりつけ医」がいない場合の受診相談、体調急変時などの健康相談、後遺症に関する相談等

世田谷区新型コロナウイルス感染症相談センター

☎050-3665-7973(平日 午前8時30分～午後5時)

発熱患者に対応している医療機関のリストをご覧ください ▶▶▶ 区HPQ 199397





区の手続きや施設・イベント案内は **セタがやコール** 午前8時～午後9時(年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100



おしらせ

第1回男女共同参画・多文化共生推進審議会の傍聴

日 5月31日(木)午前9時30分～11時30分
場 男女共同参画センターらぷらす
備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申 5月29日までに、 オンライン手続きで申込み先着10人
問 人権・男女共同参画課
☎6304-3453 FAX6304-3710

第2回地域経済の持続可能な発展を目指す会議の傍聴

日 5月29日(月)午後6時～8時
場 三軒茶屋分庁舎またはオンライン
備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申 5月24日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面。会場・オンラインの別も明記)で産業連携交流推進課(☎3411-6653 FAX3411-6635)へ 先着 会場=10人、オンライン=30人

世田谷清掃工場運営協議会の傍聴

日 5月30日(火)午前10時～11時
場 世田谷清掃工場 日
備 先着10人。
問 世田谷清掃工場
☎3416-5355 FAX3416-5387

第3回高齢者福祉・介護保険部会の傍聴

日 5月17日(水)午後6時30分～9時
場 区役所第3庁舎3階ブライツホールまたはオンライン
備 文字通訳あり(5月8日までに要予約)。
申 5月10日までに、 オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面。会場・オンラインの別も明記)で高齢福祉課(☎5432-2768 FAX5432-3085)へ 先着 会場=10人

都市計画審議会の傍聴

予定案件／①東京都市計画地区計画の決定について(補助26号線沿道代沢一丁目・北沢一丁目地区) ②地域整備方針の見直しについて
※①②いずれも報告。案件は追加・変更する場合あり。
日 6月2日(金)午前10時～正午(予定)
場 二子玉川分庁舎1階大会議室
担当=都市計画課
申 5月15日までに、 オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面。①②の別も明記)で セタがやコールへ 抽選各15人

子ども食堂に関する補助金等の申請受付

①子供食堂推進補助金

助成内容／子ども食堂運営にかかる費用

②子ども食堂運営助成金

助成内容／参加する子どもたちの食事にかかる食材費の一部

対 区内で子ども食堂を運営している団体または個人
募集期間／①②通年分=5月1～19日②下半期分=10月2～20日 ※いずれも必着
備 詳しくは、募集要領(地域社会福祉協議会事務所、ホームページ(HP<https://www.setagayashakyo.or.jp/>)にあり)をご覧ください。
申 所定の申請用紙(募集要領にあり)を郵送または持参で(社福)世田谷区社会福祉協議会(〒157-0066 成城6-3-10 成城6丁目事務所4階 ☎5429-2233 FAX5429-2204)へ

休業します

●中央図書館、地域図書館全館、地域図書室全室、図書館カウンター全館
5月10日 電気設備点検のため
●教育会館(弦巻3-16-8)
5月10日 電気設備点検のため
これに伴い、生涯学習課、地域学校連携課(当館3階)の窓口業務も休止します。



募 集

区立保育園職員(非常勤)

	職種	勤務日数	報酬(月額・期末手当あり)
①	保育	月10～20日	8万4895円～16万9791円
②	調理	月12～20日	10万9129円～15万5900円
③	用務	月12日	10万8510円
④	栄養	月16日	18万9934円
⑤	看護	月16日	20万9671円

対 ①育児または児童福祉施設での勤務・実習の経験がある方④栄養士免許⑤看護師免許を有する方
任用期間／7月1日から1年間(再度任用あり)
募集期限／5月12日
備 オンライン手続き可。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問 保育課 ☎6453-4837 FAX6453-4856

新BOP指導員(非常勤)

対 次のいずれかに該当する方①保育士、教員の資格を有する②大学の学部で心理学等を専攻し卒業した③児童育成事業の従事経験がある等
勤務日数／月20日
報酬／月額17万7842円～19万5007円(期末手当あり)
任用期間／任用日から6年3月31日(再度任用あり)
募集期限／5月31日
備 オンライン手続き可。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問 児童課 ☎5432-2583 FAX5432-3016

幼稚園・認定こども園補助員(介助)(非常勤)

勤務日数／①年144日②年96日
報酬／月額①8万128円(期末手当あり) ②5万3419円(期末手当なし)
任用期間／採用された月から6年3月31日(再度任用あり)
募集期限／5月15日
備 認定こども園保育員(非常勤)等の職も募集しています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問 乳幼児教育・保育支援課
☎6453-1531 FAX6453-1534

世田谷区男女共同参画先進事業者表彰の対象事業者を募集します

仕事と子育てや介護等の家庭生活との両立支援や、女性の活躍推進等に積極的に取り組む事業者を表彰します。
対 区内に事業所がある従業員数が概ね300人以下で、次のいずれかに該当する事業者その他の団体①従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる②女性の活躍推進や管理職等への登用等に積極的に取り組んでいる③多様な働き方を推進し、誰もがともに働きやすい職場環境を整備している ※自薦・他薦は問いません。
備 10～11月(予定)に表彰式を行います。
申 6月30日(必着)までに、応募用紙(人権・男女共同参画課、区のホームページにあり)を、 オンライン手続き、持参、郵送、またはファクシミリで人権・男女共同参画課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3453 FAX6304-3710)へ



障害のある方

「けやき学級」参加者の募集

障害のある方を中心に、みんなで企画して、ともに学び、遊び、友達をつくる学級です。どなたでも参加できます。
活動内容／おでかけ、学習会、交流会等
日 毎月第2・4日曜午後
場 宮坂区民センターほか
備 送迎は応相談。
申 電話で生涯学習課(☎3429-4259 FAX3429-4267)へ



年 金

国民年金保険料の学生納付特例制度(マイナポータルでの申請もできます)

学生で前年の本人所得が一定額以下の方は、申請により保険料の納付が猶予されます。
申請方法／①マイナポータル②郵送③窓口
必要書類／本人確認書類、学生証、基礎年金番号通知書または年金手帳(未受領の場合を除く)、マイナンバーカードまたは通知カード(氏名、住所等が住民票と一致しているもの)※郵送申請は「国民年金保険料学生納付特例申請書」と各書類のコピーを送付。
備 承認期間は、年金受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の受給額には反映されません。ただし、10年以内に保険料(3年度目以降は当時の保険料に一定額を加算)を古い月分から追納することにより、年金受給額を増やすことができます。また、納付期限経過から2年間さかのぼって申請できます。失業や新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方の臨時特例があります。詳しくは、お問い合わせください。
問 世田谷年金事務所 ☎6844-3871(5月7日までは☎6805-6367)(自動音声案内に沿って「2」→「2」と押してください)、国保・年金課国民年金係 ☎5432-2356 FAX5432-3051

5月8日から世田谷年金事務所の電話・ファクシミリ番号が変わります

●世田谷年金事務所

	旧	新
電話番号(共通)	☎6805-6367	☎6844-3871
ファクシミリ番号	FAX6805-6368	FAX6844-3872

●世田谷年金事務所三軒茶屋相談室

	旧	新
電話番号(共通)	☎6805-6367	☎6844-3871
ファクシミリ番号	FAX3421-1147(変更なし)	

問 国保・年金課国民年金係
☎5432-2356 FAX5432-3051



国保・高齢者医療

国民健康保険料の支払いは原則口座振替でお願いします

年金から天引き(特別徴収)されている方を除き、原則口座振替をお願いしています。口座振替は、窓口で支払う手間が省け、納め忘れの心配がありません。また、還付金が発生した際も、自動的に口座に振り込まれるので安心です。
区のホームページからWeb口座振替受付サービスを利用してお申し込みができます。紙の口座振替依頼書をご希望の場合はお送りします。詳しくは、お問い合わせください。
問 保険料収納課 ☎5432-2339 FAX5432-3038

税金

5年度の課税・納税証明書(住民税)の発行

住民税を勤務先で毎月の給与から差し引かれている方(特別徴収)は5月17日から、個人で金融機関等にて直接納めている方(普通徴収)は6月9日から発行します。

証明書を窓口で申請する際は、ご本人が本人確認できる書類を持参してください。代理申請する際は、委任状と代理人の本人確認ができる書類が必要です。

郵送で申請する方法もあります。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問 納税課 ☎5432-2197 FAX5432-3012

税理士会による「税の無料相談」のご案内

対象地域	日時	会場・申込先
世田谷 税務署 管内	5月20日(土) 午後1時30分～4時	東京税理士会世田谷支部 (若林4-31-7ベルジェ102) ☎5481-0770 FAX5481-0771
北沢 税務署 管内	5月8日(月) 午後1時～4時	東京税理士会北沢支部 (松原6-1-10アイリン マンション3階) ☎3322-7894 FAX3323-3571
玉川 税務署 管内	5月12日(金) 午後1時～4時	東京税理士会玉川支部 (玉川2-4-4玉川酒販会 館3階) ☎3700-0562 FAX3708-5131
	【相続税専用】 毎週火・木曜 午前10時～ 午後4時	

担当=課税課

備 要予約。相談時間は1回30分。1回のみ無料。

子ども・若者

帰国した子ども及び外国人の子どものための教育相談

帰国・外国人教育相談室では、区立の小・中学校に通う、日本語があまり分からない帰国子女・外国人のお子さんが充実した学校生活を過ごせるよう、補助員の派遣による初期指導や、補習教室での指導等を実施しています。お気軽にお問い合わせください。

問 学務課 ☎5432-2683 FAX5432-3028

健康・衛生

6月の胃がん検診(エックス線撮影法)

対 区内在住で40歳以上の方(1年以内の受診者、胃・十二指腸を切除または治療・観察中の方、妊婦、心臓ペースメーカーを使用している方、腸閉塞・腸捻転になったことがある方を除く)

日程	会場
1日(木)、5日(月)、10日(土)、 15日(木)、24日(土)、30日(金)	保健センター (松原6-37-10)
15日(木)	教育会館 (弦巻3-16-8)
2日(金)、8日(木)、19日(月)、 27日(火)	玉川せせらぎホール
5日(月)、13日(火)、22日(木)、 30日(金)	砧総合支所
6日(火)、14日(水)、23日(金)	烏山区民センター

検診は午前中を予定(受付時間は当選通知をご確認ください)。所要時間は1時間程度。

費 1000円(自己負担金)

備 随時受付の大腸がん検診(便潜血検査、自己負担金200円)も同時に申込可(ハガキに連記可)。

申 5月15日(必着)までに、電話、ファクシミリ、ハガキ(記入例3面。性別、生年月日、日程、会場(第2希望まで)も明記)またはホームページから世田谷区がん検診受付センター(〒156-0043 松原6-37-10 ☎6265-7573 FAX6265-

7559 HPhttps://www.setagaya-kenshin.com/)へ 抽選各日15～20人(申込者全員に抽選結果を通知)

※保健センターでは、前記日程のほか月・木・金曜も実施(要予約、先着順)。世田谷区がん検診受付センターにお問い合わせください。

はじめての減塩チャレンジ講座(保健センター)

日 6月20日(火)午後2時20分～3時30分

対 区内在住・在勤で18歳以上の方(初めての方優先)

場 保健センター

費 1回400円(指導料)

申 5月8日までに、電話、ファクシミリ(記入例3面。性別、生年月日も明記)、またはホームページで保健センター(☎6265-7473 FAX6265-7429 HPhttps://www.setagayaku-hokencenter.or.jp/)へ 抽選9人 ※当選者のみ通知。

「こころスペース」のご案内

相談員とお話ししながら、対応方法を探してみませんか。

対 思春期・青年期のご本人、その保護者の方等

日 5月9日、7月25日いずれも火曜午前10時～11時30分、8月25日(金)午後2時30分～4時

場 保健センター▶

問 世田谷保健所健康推進課

☎5432-2947 FAX5432-3102

くらし・環境

シロアリの羽アリが発生する時期です

4月下旬から5月上旬は、シロアリの羽アリが巣から一斉に出てくる時期で、室内に大量発生することがあります。

シロアリの羽アリは黒っぽく、体長約9mmで胴より長い4枚の羽を持っています。シロアリとアリの違い、被害の予防方法等はご相談ください。

問 世田谷保健所生活保健課

☎5432-2903 FAX5432-3054

環境保全課から

①カラスやハトにエサを与えないで

区では条例に基づき、野鳥へのエサやりを区内全域で禁止しています。

エサを与えると、人を恐れなくなり住宅街に集まるようになります。その結果、鳴き声による騒音、ふん尿による悪臭や汚れ、生ごみの散乱等、周辺住民の生活環境に被害をもたらします。エサを与えず、自然のまま見守ってください。

②カラスのヒナに近づかないで

7月にかけて、カラスのヒナ(姿・大きさは親ガラスと変わりません)は巣立ちの時期を迎えるため、親ガラスの威嚇・攻撃が激しくことがあります。

地面に落下したヒナを見かけても近づかないでください。ヒナのもがくようなしぐさは、羽ばたきの練習です。半日から一日程度でヒナも親ガラスも飛び立つため、しばらく様子を見てください。

ヒナが飛び立たず、親ガラスの攻撃が続くときは、ヒナの捕獲が必要な場合もあるので、ご相談ください。

問 環境保全課 ☎6432-7137 FAX6432-7981、総合支所地域振興課(世田谷 ☎5432-2818 FAX5432-3031、北沢 ☎5478-8038 FAX5478-8004、玉川 ☎3702-1134 FAX3702-0942、砧 ☎3482-1324 FAX3482-1655、烏山 ☎3326-1207 FAX3326-1050)

住まい・街づくり

都営住宅入居者募集

対 次の全てを満たす方①都内在住(一部、要3年以上)②世帯の所得が定められた基準内である③同居または同居しようとする親族がいる(一部、単

身者が申し込める住宅あり)④住宅に困っている
募集住宅／①世帯向け(一般募集住宅)②若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅)③居室内で病死等があった住宅

備 詳しくは、「募集のご案内」(5月8～16日に、区営住宅等窓口センター(用賀4-13-3 2階)、区役所庁舎案内、住宅管理課、生活支援課、総合支所くみん窓口、出張所、^{まち}センター、(一財)世田谷トラストまちづくり(いずれも土・日曜を除く)、キャロットタワー 2階住民票・印鑑証明発行窓口、烏山区民センター案内窓口(いずれも土・日曜を含む)で配布)、またはホームページ(HP https://www.to-kousya.or.jp/)をご覧ください。

申 5月22日(必着)までに、所定の申込書(「募集のご案内」にあり)を郵送(一部オンライン申込み可)

問 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター(5月22日までは ☎0570-010-810、募集期間以外は ☎3498-8894 FAX3409-4527)、区住宅管理課 ☎5432-2498 FAX5432-3040、世田谷区営住宅等窓口センター ☎6805-6523 FAX6805-6573(いずれも土・日曜、祝日を除く)

世田谷区マンション交流会セミナー

対 分譲マンション居住者、管理組合理事等

日 5月20日(土)午後1時30分～3時30分

場 三茶しゃれなあどホール

申 5月16日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で居住支援課(☎5432-2504 FAX5432-3040)へ 先着50人

建築物の定期調査・検査報告書の提出をお願いします

特定建築物を所有または管理している方は、定期的に建築物の調査・検査を行い、区へ報告することが建築基準法により義務付けられています。該当する方は、専門技術を有する資格者に調査・検査を依頼して、その結果を区が指定する提出先に提出してください。

特定建築物とは、劇場やホテル、共同住宅、飲食店、保育園や老人ホーム等多数の人が利用する建築物のうち区が指定したものです。特定建築物は、適切な維持管理がされていないと地震や火災等の事故が発生した際、大惨事になるおそれがあるため、適正な管理が必要です。※報告が必要となる建築物の規模及び報告先は、区のホームページをご覧ください。

●定期報告の種類

- ①特定建築物の定期調査報告(毎年または3年ごと)
- ②防火設備の定期検査報告(毎年)
- ③建築設備の定期検査報告(毎年)
- ④昇降機等の定期検査報告(毎年)

問 建築安全課 ☎6432-7180 FAX6432-7987

仕事・産業

第1期「世田谷で働こう!～若年者就職応援プログラム」

対 区内企業への正社員就職を希望する、6年3月31日時点で40歳未満の方(6年3月卒業予定の学生の方、転職活動やアルバイト中の方も可)

日 参加説明会(オンライン) =5月10日(火)午前10時～11時、午後2時～3時、午後6時～7時(要予約)就活力アップ短期集中研修=5月18日(木)～22日(月)いずれも午前10時～午後3時

合同企業説明会=5月25日(木)・26日(金)いずれも午後0時30分～5時

会社見学ツアー=5月30日(火)

場 世田谷産業プラザ

備 詳しくは、後記二次元コードをご覧ください。お問い合わせください。

担当=工業・ものづくり・雇用促進課

問 世田谷で働こう!事務局

☎6734-1303 FAX6740-7940



6面へつづく【仕事・産業】

5面からのつづき【仕事・産業】

面接官が求めるもの～ミドル世代には何が必要? (オンライン)

対55歳未満で求職中の方
日6月2日(金)午前10時～正午
講内海典子(キャリアアドバイザー)
申5月2日午前9時から、予約サイト(HPhttps://reserva.be/sanchaoshigotocafe/)へ先着100人
問三茶おしごとカフェ
☎3411-6604 FAX3411-6690

区内事業者の方へ～総合経営相談をご利用ください

相談事例／資金繰り、経営改善、融資あっせん申請、業態転換、事業多角化、各種補助金や支援制度の情報収集について等
申右記二次元コードから(公財)世田谷区産業振興公社(☎3411-6608 FAX3412-2340)へ



催し物

100年愛される公園へ～区民主体の公園づくりに参加しませんか

内容／玉川野毛町公園の拡張を契機にはじめた森や花壇づくり、古墳ガイド、青空ヨガなど様々な取り組み紹介や協働による公園運営の展望を描くミーティング
日5月21日(日)午後2時15分～4時45分
場玉川せせらぎホール
備詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問公園緑地課☎6432-7910 FAX6432-7989

男女共同参画センターらぷらすから

①らぷらす女性のための悩みごと・DV相談
日毎週火・水・木曜正午～午後4時、午後5時～8時、毎週土・日曜午前10時～午後1時、午後2時～4時(12月28日～1月4日を除く)
備電話、LINE、メールでの相談を実施。詳しくは、ホームページ(HP後記URL)をご覧ください。
②シンママカフェ～グループ相談会
対シングルマザー(予定も含む)
日6月10日、8月12日いずれも土曜午後2時30分～4時30分
講認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむひとりで親家庭相談員
備保育可(要予約)。

場男女共同参画センターらぷらす
申②は開催日前月の1日午前10時から、電話、ファクシミリ(記入例3面)またはホームページからメールで男女共同参画センターらぷらす(☎6450-8510 FAX6450-8511 HPhttp://www.laplace-setagaya.net/)へ先着②各日10人

フードドライブ in せたがや環境フェスタ

家庭で余った食品を集め、広く地域の福祉団体等に提供するフードドライブを実施します。
日5月13日(土)午前11時～午後4時、5月14日(日)午前10時～午後3時
場世田谷公園
備集める食品の条件等詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問清掃・リサイクル部事業課
☎6304-3253 FAX6304-3341

ふれあい農園

①梅のもぎとり
日5月20日(土)午前10時から(小雨実施)
場三田農園(深沢2-7)
費1キ。400円(もぎとった分の量り売り)
②3種野菜の収穫(大根・キャベツ・玉ねぎ)
日5月14日(日)・20日(土)・21日(日)いずれも①午後

1時～1時30分②午後1時30分～2時③午後2時～2時30分④午後2時30分～3時(雨天中止)
場荻野農園(瀬田5-6)
費1000円
担当＝都市農業課
備駐車場はありません。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申5月6日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面、②は参加者全員の氏名、希望日、①～④の別も明記)で☎せたがやコールへ※区のホームページからも申込可。抽選①15組②各日各回5組

暮らしの歳時記「農事暦 稲作」(農具展示)

日5月17日(水)～6月18日(日)午前9時30分～午後4時30分※月曜休園。
場・問次大夫堀公園民家園☎・FAX3417-8492

中央図書館プラネタリウム

①プラネタリウム一般投影(5月)
日毎週土・日曜(21日を除く)、祝日(3～5日)

内容	時間
①ちびっこタイム(幼児から小学校低学年向け)「星座の大きさをくらべ」	午前11時～11時50分
②「アタカマ～宇宙に一番近い場所」	午後1時30分～2時30分、午後3時30分～4時30分(20日を除く)

②星空CDコンサート「70年代昭和歌謡曲特集」
日①5月13日(土)午後6時30分～7時30分②5月20日(土)午後3時30分～4時30分
③大人のための星空散歩「オーストラリアの星空」
対高校生以上
日5月27日(土)午後6時30分～7時30分
備補聴支援システム(磁気誘導ループ)を設置。当日午前9時から観覧券販売。観覧料等詳しくは、区のホームページをご覧ください。②①は小学生以下保護者同伴。先着①②各回140人③140人。
場・問プラネタリウム☎・FAX3429-0780

せたがやガーデニングフェア2023

内容	日程
①見本庭園の展示、園芸資材販売等のイベント	6月3日(土)・4日(日)午前10時～午後4時
②坪庭作庭講習会	6月3日(土)・4日(日)午前10時～午後0時30分
③季節の寄せ植えづくり講習会	6月3日(土)・4日(日)午前11時～正午、午後1時～2時、午後2時30分～3時30分
④ツリークライミング(小学生以上)	6月3日(土)・4日(日)午前10～11時、午前11時15分～午後0時15分、午後1時30分～2時30分、午後2時45分～3時45分

場世田谷公園
費④各回2000円
担当＝みどり政策課
申②～④5月31日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で☎せたがやコールへ先着②各日8人③各回10人④各回5人

世田谷トラストまちづくりから

①フラワーランド・春の花まつり
内容／体験コーナー、スタンプラリー、みどり募金苗頒布等
日5月13日(土)・14日(日)午前10時～午後3時(荒天の際は、プログラム変更・中止の場合あり)
場フラワーランド
②オープンガーデン①「松原四丁目小さな森」
②「成城三丁目小さな森」
日①6月9日(金)午後1時30分～3時(小雨実施)

②6月25日(日)午前10時30分～正午(雨天中止)
備当選者に所在地を案内。②は滑りにくい靴を着用。
③経堂五丁目特別保護区
～貴重な自然を守るボランティア体験
内容／自然環境(動植物等)調査、緑地の手入れ(剪定・下草刈り)等
日5月18日、6月15日、7月20日いずれも木曜午前10時～午後3時(小雨実施)
場経堂五丁目特別保護区(経堂5-12-13)
申②①は5月24日、②は6月7日、③は前週水曜までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で(一財)世田谷トラストまちづくり(☎6379-1624 FAX6379-4233)へ抽選②①②各20人

まちの生きものしらべ2023

調査期間／5月3日(祝)～10月9日(祝)
調査方法／①調査キット※を手に入れよう
②生きものを見つけよう
③生きものを観察し、記録に残そう
④調査シートに記入して区に報告しよう
※ガイドブック・調査シート(区のホームページにあり)。
問みどり政策課☎6432-7905 FAX6432-7989

講座・講習

ひきこもりに悩む家族を対象とした家族セミナー

テーマ／ひきこもりの経過に合わせた支え方～家族として今、何をすべきか
対区内在住の方
日5月20日(土)午前10時30分～午後0時30分
場STKハイツ4階(太子堂4-3-1)
講メルクマールせたがやスタッフ(臨床心理士等)
申5月19日午後5時までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)でメルクマールせたがや(☎3414-7867 FAX6453-4750)へ先着20人

成年後見セミナー(法定後見)

日5月29日(月)午後2時～4時
場(社福)世田谷区社会福祉協議会(成城6-3-10)
講天海義彦(弁護士)
費500円(資料代)
申電話またはファクシミリ(記入例3面)で(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター(☎6411-3950 FAX6411-2247)へ先着15人

お口の元気アップ教室

対区内在住の65歳以上で全8回参加できる、口腔機能等に不安がある方(硬いものが食べにくい、お茶等でむせる、口の渇きが気になる等)※初めての方優先。
日6月1・15・29日、7月6・20日、8月3・17・24日いずれも木曜午前10時～11時30分
場玉川歯科医師会館(玉川3-21-2)
備動きやすい服装、水分補給用の飲み物を持参。担当＝介護予防・地域支援課
申電話またはファクシミリ(記入例3面。介助が必要な場合はその旨も明記)で☎せたがやコールへ先着10人

外国人のための日本語教室(第1期)

対区内在住・在勤・在学で日本語を初めて学ぶ方
日6月10日(土)～8月16日(水)の水曜午後6時30分～8時、土曜午前10時～11時30分(全20回)
場太子堂区民センター
費3500円程度(テキスト代)
備6月3日(土)にオリエンテーションあり。講座の日程等詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申☎オンライン手続きまたは申込書(区のホームページにあり)をファクシミリ、郵送または持参で文化・国際課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3439 FAX6304-3710)へ先着20人(7月10日(月)まで途中参加可能)

第2回子育て支援者養成研修(全6回)

対 修了後、援助会員として子どもの一時預かりや送迎ができる18歳以上の方

実施日	時間
① 6月23日(金)	午前10時～午後3時30分
② 6月26日(月)	午前9時30分～午後3時40分
③ 6月27日(火)	午前9時30分～午後1時10分
④ 7月4日(火) または10日(月)	午前9時30分～午後1時
⑤ 7月5日(水)	午前9時30分～午後3時30分
⑥ 7月11日(火)	午前9時30分～午後4時

場 三茶しゃれなあどホール

費 2000円(資料代)

備 保育士・看護師等の有資格者は、一部科目の受講が任意となります。詳しくは、ホームページ(後記二次元コード)をご覧くださいか、お問い合わせください。

申 6月9日(必着)までに、ホームページ、電話、ファクシミリまたはハガキ(記入例3面。④は希望日があれば明記)で世田谷区ファミリーサポートセンター(☎5429-1200 FAX5429-1202)へ 抽選30人



ハチの生態講習会 ～ハチの生態を知ってうまく付き合おう～

日 5月23日(火)午後1時30分～3時

場 北沢タウンホール

講 山崎和久(東京農工大学農学部・農学府産学官連携研究員)

備 手話通訳あり(要予約)。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

担当=世田谷保健所生活保健課

申 5月11日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で☎せたがやコールへ 先着50人

見えにくくなった方の相談会

対 区内在住で、緑内障、黄斑変性、糖尿病網膜症、網膜色素変性等の疾患で見えにくくなった方とそのご家族、支援者

日 6月1日(木)午前10時～正午

場 保健医療福祉総合プラザ

講 窪田美幸(保健センター嘱託医)

申 5月2～26日に、電話またはファクシミリ(記入例3面)で保健センター専門相談課(☎6265-7546 FAX6265-7549)へ 先着20人

せたがや日本語サポーター講座(初級)

対 次の全てに該当する方①日本語支援に興味がある②ボランティア活動をする意欲がある③過去に本講座を受講したことがない④全5回参加できる

日 6月11日～7月9日の毎週日曜午前9時30分～11時30分

備 オンライン(Zoom)開催。視聴方法等を後日業務受託業者からメールでご案内します。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

申 5月10日(必着)までに、☎オンライン手続き、ファクシミリまたはハガキ(記入例3面。メールアドレスも明記)で文化・国際課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3439 FAX6304-3710)へ 抽選40人

生ごみ堆肥で美味しい野菜作り講習会

対 区内在住の方優先

日 5月29日(月)午後1時30分～4時

場 用賀区民集会所

講 NPO法人えこひろば

区の世帯と人口(令和5年4月1日現在)

()内は前月との増減

住民登録 (住民基本台帳)	世帯数	49万4707世帯 (3225増 ↗)	内訳：日本人人口	内訳：外国人人口
	人口	91万7705人 (2748増 ↗)	89万3994人 (2345増 ↗)	2万3711人 (403増 ↗)
	男性	43万4343人 (1197増 ↗)	42万2028人 (955増 ↗)	1万2315人 (242増 ↗)
	女性	48万3362人 (1551増 ↗)	47万1966人 (1390増 ↗)	1万1396人 (161増 ↗)

区民の

ひろば

区の事業ではありません。

参加申込みや問合せ等は

各団体の連絡先へ。

催し物

(♣は区の後援事業)

◆高尾山 誰にも会わない森の山歩き教室(ハイキング)

5/6(土)・19(金)10時にJR高尾駅北口集合 1回2000円(交通費別) 要申込(森の遊歩隊☎090-4123-4923ささじま)

♣お酒を飲むと人に迷惑をかけてしまう本人及び家族の話をする会(初回のみ要連絡)①世田谷断酒例会②懇談会③五心会

①5/7(日)14～16時=経堂地区会館②5/3(祝)・17(火)18時半～20時半=用賀区民集会所③5/23(火)18時半～20時半=太子堂区民センター 各100円(NPO法人東京断酒新生活会世田谷断酒会☎3439-8873山田)

◆頭の体操 初級英会話(年齢に関係なく学習しよう)

5/10(火)13～14時 弦巻区民センター 千円 要申込(セブンミニッツ☎080-4118-4509小林)

◆ダンディーダンスサークル(女性社交ダンス 初・中級)

5/12～6/9の 金 曜9時45分～11時15分 経堂地区会館別館ほか 1回500円 要申込(同会☎090-5501-8120吉田)

♣もっと語ろう不登校part278

5/13(出)14時から人の泉・オープンスペース“Be!”(赤堤1-15)またはZoom会議 300円 Zoom参加はメールでもっと語ろう不登

校・佐藤(☎090-9248-1355 ✉fsbttoru@yahoo.co.jp)

◆Tシャツペインティング(お好きな絵を染めてみませんか)

5/13(出)・27(出)いずれも13時半～16時 松原地区会館 1回千円 電話またはメールでモダン手描染松原・平(☎090-5501-8373 ✉mihoko_-316t@docomo.ne.jp)

◆行政書士による遺言・相続無料相談会

5/14(日)9～16時 三茶しゃれなあどホール 要申込(あしたば相続研究会☎6428-6800三宅)

♣三茶衣類のリユース会・傘の修理

リユース会=5/15(月)11～13時 消費生活センター、傘の修理=5/21(日)13～15時 市民活動支援コーナー(キャロットタワー3階) 1本300円(修理費)(NPO法人えこひろば☎090-6315-7432塚元)

◆箏・三味線・尺八体験講座

5/16(火)・18(木)・19(金)いずれも18時～、18時45分～、5/20(出)9時45分～、10時半～(各45分) 宮坂区民センターほか 2回2千円 要申込(箏・三味線・尺八体験普及の会☎3428-9569竹村)

◆近代文学を読む会公開講座～大江健三郎の文学と平和への希求～講演 小森陽一

5/17(火)10～12時 北沢タウンホール 1500円 要申込(同会☎5384-3708山地)

◆人生百年老いてこそ学んで輝く(健康・人間関係・活力upでストレス解消)

5/19(金)10～12時、6/16(金)12時半～14時半 二

子玉川地区会館 1回千円 要申込(いきいき・コミュニケーションクラブ☎090-5829-1337奥田)

♣映画「わが青春つきるとも～伊藤千代子の生涯～」上映会

5/21(日)①10時～12時8分②14時～16時8分 成城ホール 各999円(同実行委員会☎080-1093-4729上田) 先着350人

◆生かそう憲法! 今こそ9条を! 世田谷の会総会&講演会(講師 望月衣塑子)

5/26(金)18時15分～20時半 梅丘パークホール(同会☎3418-3341西村)

♣第4回せたがや居場所サミット

5/27(出)11～16時 駒澤大学種月ホール(駒沢1-23)(同サミット実行委員会☎5477-9891中澤)

◆ゆかたの着方と2種類の帯結び無料講座

6/6(火)10時半～12時半 代田八幡神社(代田3-57) 要申込(紅の会☎090-9399-0434阿部)

♣日本体育大学公開講座①トレーニングのすゝめ①有酸素運動②筋トレの基礎②筋トレ塾

①①6/10(出)②6/25(日)いずれも14～16時②7/3(月)～7/28(金)の週2回(全8回) 同大学東京・世田谷キャンパス(深沢7-1) ①各回千円 要申込(同大学スポーツプロモーション・オフィス☎5706-0911 平日8時半～17時に HPhttps://www.nittai.ac.jp/)

◆伝統文化親子教室①茶道②花道(幼稚園児～高校生対象)

①6/10・24、7/8・22・29②8/5・19、

費500円(受講料)

申 5月10日(必着)までに、☎オンライン手続き、ハガキまたはファクシミリ(記入例3面)で清掃・リサイクル部事業課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3253 FAX6304-3341)へ 抽選20人

教育総合センター国際理解教育事業(6月)

対 区内在住の乳幼児とその保護者、区内在住・在勤・在学の小学生以上

日 6月17日(土)午前9時～午後4時(予定)

場 教育総合センター(若林5-38-1)

備 講座により対象、時間が異なります。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

申 5月17日午前9時から、☎オンライン手続きで申込み 抽選各20人

固 教育研究・ICT推進課

☎6453-1503 FAX6453-1534

保護者向け発達障害講座

対 発達障害またはその疑いのあるお子さんのご家族

日 5月23日、6月13日、7月4日いずれも火曜午前10時～11時30分

場 三茶しゃれなあどホール

講 林康治(発達障害相談・療育センター副センター長)、小野學(筑波大学心理・発達教育相談室相談員)、尾崎ミオ(東京都自閉症協会副理事長)

備 後日、動画配信を予定。詳しくは、ホームページ(HPhttps://ryo-iku.jp/)をご覧ください。

申 5月17日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」(☎5727-2235 FAX5727-2238)へ 先着20人

会員募集

◆フラワーアレンジメント 基本～応用(生花で小学生から大人まで)

①月1回日曜15～16時40分②月1回水曜15～16時40分、18～19時30分 主に①上北沢地区会館②経堂地区会館別館 入:3500円 月:4500円 要申込(ヒロセフラワーサークル☎090-8057-5744廣瀬)

◆いきいき世田谷GG会(グラウンドゴルフ) 毎週火・木曜9時半～12時 主にこどものひろば公園 年:3千円(☎080-8910-4549清水)

◆池尻Y・Yリハスポクラブ(軽体操・ボッチャ、障害のある人・高齢者が楽しく活動) 毎週月曜13時半～15時 主に池尻小学校第2体育館 1回100円(☎090-6516-5437手塚)



新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

4月21日時点の情報で作成しています。
この記事の内容について、詳しくは区のホームページ
またはワクチンコールでご確認ください。

5年度は国の方針により、医療機関での接種が中心となり、区の集団接種会場はこれまでよりも会場・開設日が少なくなります。

●5年春開始接種(5月8日～8月31日)

接種対象者	1・2回目接種を完了した、以下のいずれかに該当する方(オミクロン株対応ワクチン等の接種を受けた方も対象です) ①65歳以上の方 ②基礎疾患を有する5歳以上の方 ③医療従事者等 ④高齢者施設・障害者施設等従事者 ⑤5～11歳でオミクロン株対応ワクチン未接種の方は、基礎疾患の有無にかかわらず、接種を受けられます。	
接種場所	区内の医療機関 (5月8日以降、準備の整った医療機関から順次接種を開始)	区の集団接種会場 (5月20日から、下表の3会場を開設予定)
使用ワクチン	ファイザー社製オミクロン株対応2価ワクチン (5～11歳は、下表の④参照)	モデルナ社製オミクロン株対応2価ワクチン (5～11歳は、下表の④参照)

●接種を行う 区内の医療機関



区HPQ 192118

●区の集団接種会場開設日程(予定)

集団接種会場	5月								6月											
	20 土	26 金	27 土	28 日	2 金	3 土	4 日	9 金	10 土	11 日	16 金	17 土	18 日	23 金	24 土	25 日	30 金			
保健医療福祉総合プラザ(うめとびあ内)	小	◆	◆	◆	◆	小	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
旧二子玉川仮設庁舎(A棟1階)	小	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	小	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
旧二子玉川仮設庁舎(B棟)	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆

◆モデルナ社製オミクロン株対応2価ワクチン使用(3回目接種以降) ●ファイザー社製従来型ワクチン使用(1・2回目接種)
④5～11歳用のファイザー社製ワクチン使用(1・2回目は従来型、3回目以降はオミクロン株対応2価ワクチンを使用)

問 世田谷区新型コロナワクチンコール(ワクチンコール)

☎0120-136-652

月～金曜午前8時30分～午後8時、土・日曜、祝・休日午前8時30分～午後5時30分
(6月1日から、月～金曜の受付時間も午後5時30分までとなります)

※聴覚等に障害のある方を対象に、ファクシミリ(☎03-5687-2020)でも受付をしています。

最新の情報は、区のホームページをご覧ください。
(インターネットでの予約もこちらから) ▶▶▶



世田谷まちなか 観光情報コーナーのご案内

世田谷まちなか観光情報コーナー(世田谷産業プラザ1階)では、区内の見どころや観光情報を紹介するパンフレット類を取り揃えています。無料Wi-Fiやカフェコーナー「喫茶JOY」(せたがやPay利用可)も備えており、数種類の世田谷みやげを選んで販売しています。まち歩きへ行かれる際等にお立ち寄りください。
備詳しくは、ホームページ(HPhttps://www.kanko-setagaya.jp/)をご覧ください。

問(公財)世田谷区産業振興公社 ☎3411-6715 FAX3412-2340



行政相談(委員)制度をご存じですか

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、国の行政機関や独立行政法人などへの苦情、意見、要望をお受けしています。身近な暮らしに関するお困りごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

●定例相談

日 毎月第3火曜午後2時～4時 場 世田谷総合支所▶

●春の特設行政相談

日 5月12日(金)午後2時～4時 場 三軒茶屋ふれあい広場▶



▲行政相談マスコット「キクーン」

問広報広聴課 ☎5432-2014 FAX5432-3001

総務省東京行政評価事務所行政苦情110番 ☎0570-090-110 FAX03-5331-1761



せたがやPayで最大7%戻ってくる 「せたがやのお店を応援!」キャンペーン実施中(実施:世田谷区商店街振興組合連合会)

実施期間 9月30日まで ※予算上限に達し次第終了。予算や経済状況等によって内容を変更する場合があります。

キャンペーン内容 決済額の最大7%分のポイントを還元 ※店舗により還元率が異なります。

ポイント付与上限額 1人あたり月700ポイント

※チャージ額(コイン)を使用して決済した場合に付与されます。※1ポイント=1円分相当です。※付与されたポイントの有効期限は付与日から6か月後の月末です。

備利用方法や対象店舗、店舗ごとの還元率等詳しくは、せたがやPayアプリや公式サイトをご覧ください。

担当=商業課

せたがやPay公式サイト
(アプリのダウンロードもこちらから) ▶



問 せたがやPay事務局(世田谷区商店街振興組合連合会) ☎050-3647-3205(平日午前10時～午後5時) 問 問合せフォーム(前記二次元コード)

秋の祭典「世田谷区たまがわ花火大会」を 4年ぶりに開催します

日時 10月21日(土) 午後6時～7時(荒天中止) 会場 二子玉川緑地運動場

●運営協賛金の募集 花火大会は、皆さんの協賛で成り立っています。皆様のご支援とご協力をお願いします。
協賛受付口座: ①みずほ銀行成城支店(普) 1514347
②世田谷信用金庫本店(普) 0640375
③昭和信用金庫本店(普) 1191661

口座名: 世田谷区たまがわ花火大会実行委員会

※別途、振込手数料がかかります。万一大会が中止となった場合でも運営協賛金は返還できませんので、あらかじめご了承ください。

※砧・玉川地域のまちづくりセンターに花火大会の募金箱を設置していますので、ご協力をお願いします。
※有料観覧席の販売方法等は、本紙7月15日号やホームページでお知らせします。



▲ホームページ

問 花火大会全般について = せたがやコール

運営協賛について = 世田谷区たまがわ花火大会実行委員会事務局(砧総合支所地域振興課地域振興・防災担当内) ☎3482-2169 FAX3482-1655